

令和5年—6年度期 第3回 世田谷区子ども・青少年協議会 会議録

■開催日時

令和6年3月28日（木）9時30分～11時41分

■開催場所

世田谷区役所 区議会大会議室

■出席委員

森田明美 林大介 佐藤正幸 津上仁志 桜井純子 若林りさ 堀井雅道 開発一博  
明石眞弓 勢能克彦 若林麻衣 峯島智 廣岡武明 下村一 奥村啓 森嶋正巳  
新井佑 近藤三知香 鳥生咲希 三沢勝斗 遠藤恵理菜 中谷友美

■事務局

子ども・若者部長 松本幸夫 児童相談所長 河島貴子  
子ども・若者部副参事 渡邊祐士 教育政策・生涯学習部長 知久孝之  
学校教育部長 小泉武士 子ども・若者支援課長 嶋津武則  
児童課長 寺西直樹 子ども家庭課長 瀬川卓良  
生涯学習課長 渡邊政基

■会議公開の可否

公開

■傍聴人

1人

■会議次第

1 開 会

2 議 事

(1) モデル事業中間報告

(2) 世田谷区子ども条例の改正について

(3) (仮称) 子ども・若者総合計画(第3期)の策定にあたって

3 閉 会

午前9時30分開会

○嶋津子ども・若者支援課長 定刻になりましたので、令和5年－6年度期第3回世田谷区子ども・青少年協議会を開会いたします。皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでの間、事務局として進行を務めさせていただきます子ども・若者支援課長、嶋津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて進行させていただきます。

本日は、こちらの対面とオンラインとの併用での開催とさせていただきます。御発言の際は、会場の皆さんはマイクをお渡ししますので、御協力をお願いいたします。オンラインの方は挙手をお願いしたいと思います。

また、本日の協議会は、記録作成のために速記者が出席しております。録音・録画させていただきますので、あらかじめ御了承をよろしくお願いいたします。

出欠の状況でございますが、今、何名かいらしていただいておりますけれども、事前には3名の方から、今日、オンラインでの御参加という御連絡をいただいております。さらに、5名の方から欠席という御連絡をいただいております。2分の1以上の委員の方に御出席いただいておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、若者調査の委託事業者である生活構造研究所の方にも御参加いただいておりますので、こちらからもあらかじめ御了承をよろしくお願いいたします。

また、本日、専門委員の奥村委員の所属が変わりましたということを事前に御連絡いただいております。せたがや若者サポートステーション所長から、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団東京中央事業本部世田谷エリアマネージャーへと変更がございました。最初に、恐縮ですが、奥村委員から一言御挨拶をお願いします。

○奥村委員 皆さん、おはようございます。今回、世田谷エリアマネージャーになりまして、これまでは、せたがやサポステという若者支援を中心に仕事をしていたんですけれども、法人の異動の関係もあって、法人としては世田谷エリアで若者支援以外の事業もやっていて、2月からそのエリアマネージャーとして着任いたしました。ただ、この青少年協議会については、私は世田谷エリアを担当している関係もあって、引き続き参加させていただければと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 ありがとうございます。

それでは、資料の確認に進ませていただきます。本日の資料でございますが、委員の皆様

様には事前に事務局から、資料1から資料3をメールにてお送りさせていただいております。また、本日、画面上でも共有させていただきたいと思います。また、机の上には配付資料といたしましてお配りしている資料がございます。若者調査の概要版と報告書ということになるのですが、報告書の中身は、施設利用のアンケート調査とか、あとヒアリング調査の結果もまとめて、報告書全編ということで入れさせていただいております。また、参考に小中学生調査の報告書も完成しましたので、皆様の机の上にお配りしております。これらは区ホームページにも掲載していき、様々な若者施設などで広くお知らせしていきたいと考えております。

それでは、開会に当たりまして、まず初めに、子ども・若者部長、松本より御挨拶をさせていただきます。

○松本子ども・若者部長 皆様、おはようございます。子ども・若者部長の松本です。本日は、年度末の差し迫ったところの本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、今期のテーマであります「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」に沿いまして、この間、委員の皆様には、小委員会等を通しまして、子ども条例と子ども・若者総合計画の改定に向けた検討を進めていただいていることと思います。また、今日も配付しておりますけれども、今の若者が置かれました現状や考えを知るためのアンケート調査とかヒアリング調査にも御協力をいただきましたり、モデル事業の取組から見えてきた課題などを踏まえた御発言なども、この間、小委員会等でいただいていると伺っております。本当にありがとうございます。

本日は、次第にありますとおり、議事としまして3項目ございます。1つは、この間のモデル事業の中間報告ということ、それから、昨日、子ども・子育て会議のほうで答申もいただいたところではございますけれども、子ども条例の改正に向けた答申の御報告をさせていただきます。3つ目としまして、令和7年度からの、まさに今後、議論を深めていくべきものとして、子ども・若者総合計画の策定にあたってということで御説明させていただきます。皆様からぜひ忌憚のない御意見を賜りたく思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 ありがとうございます。

それでは、今後の議事の進行につきまして、森田会長、よろしくお願いいたします。

○森田会長 皆さん、おはようございます。本当に早いですね。もう3月の終わりという

ことで、よく言われますが、2023年度というのは、こどもまんなか社会元年とか、いろいろ言っているところですけども、子どもを真ん中にするとはどういうことなのか、そして子どもの権利を実現するとはどういうことなのかということがまさに問われて、私どもの子ども・青少年協議会は、特に子どもから若者の時期、ここをある意味でサンドイッチにて政策の評価をしながら、次の課題を明確にしていくという大変重要な委員会になっています。

先ほど部長からもお話があったように、この重要な一つの骨格になっていく条例の問題と、その骨格を基に制度をつくっていく、施策を展開させていく計画と、2023年度はこの2つのたたき台をつくっていくという大変な時期にありました。特に、今日ちょうど春休みの真ん中の時期に時間を割いて参加してくれた若者委員の人たちが、私はよく言うんですが、昼に夜に、よく学校や仕事や、あるいは様々なプライベートの時間を割いてくれて、この2つの大きな課題に参加してくれて、そして、ずっと継続しているモデル事業も彼ら自身の具体的な活動として展開してくれてきた。そういう意味で言うと、本当に大変な役割を担ってくれて、今お話があったように、若者たちと一緒につくり上げていく、あるいは子どもたちもそこにきちんとつないでつくり上げていく。世田谷の子どもと青少年の施策、こどもまんなかの世田谷区をつくるためには、私たちは一体何をしなければいけないのかというところで考えてきたわけです。

そういう意味で、これを一つにまとめる協議会が今日ということになりますので、この協議会の中で、報告を共有しながら、ここまで何ができたかということで今年度を振り返り、そして次年度に向けての課題を明確にしたいというのが今日の課題になりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そういう意味で、今日の議事は3つなのですが、この3つがものすごく重たい3つなので、事前に随分打合せをしておりますが、十分に議論ができるかどうかは分かりませんが、ぜひ皆さんの御協力を得て、きちんとした報告と、そして納得をして、この2023年度を一つ区切りにしながら次への課題を明確にしたいと思います。

それでは、まず第1に、モデル事業の中間報告ということで、大変申し訳ないのですが、そのために事務局にはごく短くということをいつもお願いしているのですが、なかなか十分に時間が取れないんですが、資料はたくさんありますので、また読んでいただくということにして、ここではリアルな発言を中心に進めたいので、すみませんが、時間を限らせていただいて、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○嶋津子ども・若者支援課長 事務局から簡単に御説明させていただきます。

モデル事業の中間報告についてということで、資料1を御覧ください。これまでの取組などを御説明させていただきたいと思います。

学校モデル事業は、生徒が日常を過ごす学校内で地域の人と交流する場をつくることを目的に、まず大東学園高校で実施してまいりました。ふだん関わるのが少ない世代との交流により、お互いにとっての学びや発見、ほっとできる居場所の提供になったのかなと考えてございます。

また、新たに都立世田谷泉高校での実施についても今調整しているところでございます。なお、世田谷泉高校の先生のお話では、中学までに不登校を経験した子が多く、コミュニケーションを取るのが苦手な子が多いんですよというお話もいただいたりしております。今後、そういった学校の特色に応じて校内カフェという事業を実施していきたいと考えております。

なお、今後のモデル事業拡大・継続に当たっては、学校との調整役を担う運営スタッフの確保とか運営方法、また、委員の皆さんからは、子ども・若者と関わる際には事前学習が必要であるという御意見があったり、現場の専門家の参加があってもよいのではないかとか、また、専門的に入り過ぎると、今後、校内カフェが広がっていかないのではないかと意見もございました。

今、こういった様々な現状がございますということで、私からの学校モデル事業の中間報告としましての説明は以上となります。

○森田会長 ありがとうございます。それでは、この活動に中心的に関わってこられた3人に発言をお願いしたいと思っていますので、お願いします。

○委員 目的にもあるように、日常とは異なる場所で、若者がほっとできる空間をつくるということがありますがけれども、継続してきたことで少し困ったことを話すようになってきたところがあって、それに対してどう対応していくのかというのが運営側の課題として出てきているというのが現状だと考えております。

○委員 私も同じで、多分運営スタッフの人材育成なのだと思うんですけども、どういう内容でそれをやっていくかということも含めて、今後、考えていかなければいけないかなと思っています。

あと、大東学園高校は比較的恵まれた地域に位置しています。アップスも近くです。世田谷泉高校は、青少年交流センターにもものすごく遠い地域ですし、地域の人とか組織も

あまり見えない地域ですので、そこでどのようにやっていくかというのは、今後、課題になっていくと思います。

○森田会長 ありがとうございます。簡単に水平展開できるという状況にはないけれども、要望はいろんなところから出てきていて、いわゆる市民活動と専門的な支援をどのように調整していくか。市民活動とそういった専門的支援のバランスみたいなものは、いろんなところですごく問われているところだと思うんですが、いかがですか。

○委員 私も参加してみた簡単な感想になってしまいうんですけれども、私が行ったのが1月、2月、3月の最後だったこともあって、すごく定着しているのは感じました。校内カフェをやっているじゃん、行ってからどこかへ行こうみたいな新たな居場所として、みんなが行きたい場所になっているのがすごくいいかなと思いました。それゆえではないんですけれども、やっぱりみんなの悩みとかも聞くようになって、あと、私はあირისუდემო活動しているんですが、あირისუに比べてすごく大人数なので、立ち回り方とか、そういう話が出てきたときの対応の難しさも同時にすごく感じていて、課題のほうにもあるんですけれども、スタッフの人材育成という部分は課題になってくるのかなと思いました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。あირისუの、ある意味、女の子だけという非常に限られた場所で、限られた子どもたちとの対応ができるのところと、校内カフェというのは、誰でも来ていいよみたいなところで、かなり大勢の人数が参加されているみたいで、そこは常々、課題だなということを思っています。ありがとうございます。こういったいろんなところで活動している人たちとの交流が出てくると、特徴と課題みたいなのが見えてくると思います。

それでは、もう一つ報告を受けてから全体での質問とかを受けたいと思います。続いて、商店街モデル事業のほうも御報告いただけますか。事務局からお願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、商店街モデル事業につきましても簡単に事務局から御説明させていただきます。今度は資料1の3ページを御覧ください。

身近な地域に多世代交流ができる居場所をつくることなどを目的に、これまで様々な取組を若者主体で実施してまいりました。これまで若者主体で様々なイベントを行いながら、多世代交流できる場や、若者がライフプランを考える上での役立つ話を聞くイベントとか、そういったことを実施してきたところです。

一方で、忙しい日々を送っている若者もいらっしやって、継続して運営に関わることの

難しさとか、若者が広報しても、若者を集めることがなかなか難しいということが課題として出てきたと認識しております。

また、委員からは、しもきた倶楽部の活動目的の明確化とか、下北沢のみでの活動でいいのかとか、そういった意見なども聞いております。

3月に入ってから今後のことについて話し合いが行われておりますので、また後ほど委員から御説明もあるかと思いますが、事務局から現状の商店街モデル事業中間報告の説明は以上となります。

○森田会長 ありがとうございます。商店街モデル事業は最近もまた活動しているんですが、皆さんの資料にも印刷をしてくださっていますけれども、しもきた倶楽部の主催イベントになります。これについては、委員から少し発言いただきましょうか。

○委員 商店街チームは、この間、お笑い芸人の方をゲストにお呼びして1回イベントをやったんですけれども、その後、もう1回集まって今後の方針というか、今、関わるメンバーも少なくなってしまう現状があるので、これからどうしていかうかという話をしている、今回、イベントをやってみて、やっぱりイベントをやるための準備がすごく大変だったとメンバーから出ていたので、イベントをするとなっても、もっと簡単なものにする。例えば外でやるとか、中でやっていると、そもそも新しい人も入りづらいよねというところから、参加のハードルをどうにか下げられないかという話をしました。課題のところを書いてあるイベント参加者の確保とか、新規運営メンバーというところは、もうちょっといろいろなハードルを下げることによって、社会に関わる活動に興味がある若者自体は今すごく増えてきていると思うので、そこにどうにか知ってもらえるように、外での活動をしていってもいいのではないかという話が出ています。

団体としての将来像も、ずっと話してきていることではあるんですけれども、最近また改めてみんなで話し合っ、1個ワードとして出たのが、社会とのつながりというか、どうしても今の若者は、目に見えるつながりだけではなくて、心で感じている孤立みたいなところはすごくあるよねという話をしていたので、そういうところにフォーカスして、地域の中で温かみのあるつながりづくりをやっていく。その手段としてイベントをやったりとか、みんなで月一で集まって何かできないかとか、そういう方向性でもいいのではないかという話が出ています。

また、さっき下北沢に限定した活動でいいのかという話もあったと思うんですけれども、そこについても話し合っ、別に下北沢にこだわる必要はないよねというところが一

応今出ているので、世田谷区の中で何かをどこかでやるという、もうちょっと範囲を広げていきたいよねという話を現状しています。今日の夜にまたしもきた倶楽部としての会議があるので、そこでもうちょっと具体的に持っていければと思っています。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどおっしゃったことにちょっと補足をするんですけども、しもきた倶楽部は、2020年9月から、シモキタおやこのまちつどい市に出展させていただいたことがきっかけで始まっています。その当時から考えますと、メンバーも結構入れ替わりをしていて、若者特有の、いろんな場面場面で参加が変わってくるのは仕方がないことかなと思いますけれども、その中心にあるものはやはりきちんと定めていかないと、足元がいつもぐらぐらしているような気がしています。先ほどイベントを開催して、楽しかったということはすごく大事なことです、その楽しさの中にも、やはり目的意識をみんなが共通して持つことが大事なのではないかということが、今、若者と大人との話の中で出てきているので、これをうまく捉えて、きちんとした枠組みをつくっていくことが今後の継続性にもとても大切なことではないかと思います。

また、その場合にも、やはり若者は一定の場所に居続けるということはとても不可能なので、緩いプロジェクト制でもいいのではないかなと思っていて、楽しいところに参加をするプロジェクトが幾つも生まれるような場でも、もしかしたらいいのかなと思っています。

また、それを支える大人の側の体制もすごく必要になってくると思っています。若者と大人との関係性というのがすごく大事で、若者と大人との関係性の中で、若者が新たな視点に気づく。また、大人も若者との触れ合いの中で新たな視点に気づくことができるという、とても大事な場になっているように思いますので、今後、そのあたりを若者と一緒に話し合っていけたらいいかなと思っています。

それと、補足の話ですが、先日、砧のご近所フォーラムで、しもきた倶楽部のメンバーが3人、一緒にグループワークに入ってくださいまして、お二人の区議会議員も来ていただいたのですが、やはり高齢者の中に若者が入るとことはとても大変なことだったんですが、皆さんとても立派に発表もしていただき、それに対して大人たちもすごく耳を傾けていただきました。こういう光景というのは日常の中でどんどん生まれていくべきものであって、そうしたことで若者と大人の交流を今後どのような形でしていくのかと

ということがとても大事になると思いました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。今、2つの活動についての取組の報告があったんですが、これを来年度どのように進めていくのかということとか、今、関わっている人たち自体も話しているわけですが、ここで報告を受けて、さらにこのことについて、こういうことはどうなっているのかとか、あるいはこんなところとのつながりはどうなのだろうかとかという質問とか御意見がありましたら、少し時間を取りたいと思いますので、どうぞ。もちろん、関わった方で、今、報告には当たっていない方で、もしよろしかったら感想とか、そちらもお話しいただいてもいいかと思います。いかがですか。

○委員 私もしもきた倶楽部に参加している者ですけれども、今、委員からあった話は、まさにそのとおりだと実感しているんですが、私の感想もあえて付言させていただきますと、私も3年間にわたってしもきた倶楽部に参加しているわけですが、私自身の感想と、それから若者の意見を踏まえると、しもきた倶楽部というのは、若者が気楽に楽しく参加できて、自由に意見ができて、大人は、その若者の意見を聴いて、聴きっ放しにするのではなくて、それを反映させていく、影響力を持たせていくという会になればいいのかなと、若者の意見を踏まえて、そのように感じています。

1点、先ほど委員からお話があったように、この間の成城ホールであったフォーラムですけれども、お二人の区議会議員も参加していただいたし、若者委員にも参加していただいていますし、保坂区長も最初から最後まで参加していただいたという会ですが、そこで区議会議員の方をお願いなのですが、その場で若い人たちが大変立派な意見を言っていて、積極的に参加していたということを実感していただいたと思うんです。区議の方にも、そういう若者の意見を聴きっ放しにするのではなくて、ぜひそれを政策に反映していただくということが勝手ながら私のお願いです。まさにしもきた倶楽部が若者の声を発信するベース、基地になればいいのかなと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。委員で参加された方はいらっしゃいませんか。

○委員 自分は学校モデル事業としもきた倶楽部のどちらともに関わらせていただいたんですが、商店街モデル事業のほうですが、先ほどのことを繰り返すようになってし

もうなんですけれども、しもきた倶楽部で子ども・若者を対象とした活動をしていきたいということで、個人的に参加させていただいたときに、幅広い人が対象になっているのかなと感じました。ですので、例えばひきこもりやニートの人を対象にしているとか、学習支援を対象にしているとか、様々ある中で、しもきた倶楽部の強みは何なのかというのを今後考えられていったらいいのかなと思いました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 皆さん、おはようございます。私は、商店街モデル事業のしもきた倶楽部に携わらせていただきました。居場所というのは、自分も心の中で、あまりつながりがないというのを孤独に感じていたときがあったんですけれども、しもきた倶楽部は若い人たちが主導していただいて、この資料の写真にもあるんですが、ゲストも呼んでいただいて、みんな今すごくつらい気持ちだったりとか孤独を感じていて、特に若い人とかって思い悩んでしまうと自殺してしまったりという問題もあると思うんですけれども、商店街はすごく温かみのある場所だと思っていて、その中で、しもきた倶楽部という団体で私は広報活動とかをさせていただいたんですが、自分もメンバーとして、地元の下北沢の方だけではなくて様々な若い人たちと協力できて、すごくありがたかったですし、この機会は本当に感謝だなと思いました。居場所づくりはすごく大切な定義だと思うので、これからも頑張って私たちが運営していけたらと思います。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。ほかには感想とか、様々な御意見とかはございませんか。

○委員 質問になるんですけれども、さっき下北沢以外の場所でも展開していけたらいいよねという話があったと思うんですが、具体的にどんな施設要件というか、さっきクロードな環境だとなかなか入ってきにくいよねという話があったと思うんですけれども、今、皆さんの中でお話をしていて、例えばこういう施設があるところの商店街がいいよねとか、何かアイデアというか、今どのように議論されているのかなというのがちょっと気になりましたので、もしありましたら教えてください。

○委員 今、外でやれたらいいよねというのを話していて、例えば、朝、まちで集まって、ごみを拾って、その後、どういう施設とかはあれなんですけれども、ちょっと集まって30分ぐらい話す時間を設けるとか、あと、多摩川の河川敷に行って何かやって、その

後、また話すとか、どこかのこういう設備というよりは、その場のもともとある環境を生かして何かできないかなというところで、世田谷区内で見たら何かできそうな場所は結構いろいろあるのではないかなと話していたので、具体的な施設要件まではまだ考えられていないんですが、軽めでできそうなイベント、例えば集まって一緒に本を読むとか、そういういろいろなアイデアが今出てきている途中で、どれを具体的にやっていくとか、毎回これをやるというものになるかどうかはまだ決められていないんですけども、ここからまたみんなでアイデアを出して行って、やりたいねという感じで今話しています。

○森田会長 発想の仕方がすごく違いますよね。場があって、そこで何ができるかみたいな感じで動き始めていく。動き始めていくと、活動が人を呼び込んで行って、人との関係性がまた変わってくるだろう。さっき、若者たちが新たに地域の中で主体になっていくときの支え方みたいなのおっしゃっていましたが、大人としてどう支えるのかみたいなことは、私たちがもう1回考え直さなければいけないことかなということもとても思いました。林副会長は2つにずっと関わっていますよね。

○林副会長 はい。

○森田会長 ちょっとコメントをもらってから次に行っていていいですか。

○林副会長 校内カフェ、しもきた倶楽部の商店街モデル事業、いずれにしても、若者とか子どもたち自身が、身近な人以外の関係をいろんな場面につくっていきこうという取組だと思っております。私も子どもがいますが、どうしても学校とバイト先ぐらいしか行く場所がないというか、そういう中で、いろんな人が関わることで、何かあったときに相談したくなるとか、ああ、この人だったら話をしているんだなという場所をいろいろとつくっていくことが本当に大事で、その安心感ですよ。学校の先生には言えないけれども、このおっちゃん、おばちゃんだったら言えるみたいなところ、あるいはここの商店街のこの人だったら言えるとか、今まで関係はなかったけれども、この大学生だったら言えるみたいなところをつくっていくことが、孤独とか孤立とか、自殺まで行かないにしても、その手前の部分で防ぐことにはきつとつながると思っております。そこは金銭的にも測りようがない部分は非常にあって、効果もどうなのかと、すごく言いにくい部分はあるんですが、ただ、こういう特にソフト面の取組というのは非常に大事になっています。すぐに効果が出るというわけではないものの、でも、これをやるのが非常に大事だと思っておりますので、ぜひこういった取組を、下北沢だけではなくてというのはもちろんありますが、できるところからというのと、校内カフェについては、高校だけではなくて区立中学

校を含めて、いろんな場所でやっていけるような働きかけをしていくことが大事で、中学校を含めた居場所カフェというか、カフェという言葉は使いたくないというのを聞いたりするんですけども、そういったものは今求められていますので、議会のほうも含めて、そこはぜひ後押ししていただけるといいなと思っております。

○森田会長 では、モデル事業に関する報告と意見交換はここで終わりにして、次に移りたいと思います。

次は、世田谷区子ども条例の改正についてです。これについては、小委員会ですべて議論して、小委員会では子ども・子育て会議と合同の会議も開き、進めてきたものになります。

それでは、事務局のほうから、説明自体が長いので、これもまた簡単にお願いしたいと思えます。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、資料2の世田谷区子ども条例の改正について、簡単に御説明させていただきます。

今、会長からお話があったとおり、昨日、3月27日、子ども・子育て会議で、子ども・子育て会議の会長から区長に提出された答申ということになります。そういう意味では、本日は御報告ということにはなるのですが、この間、若者委員の皆様とかからいろいろな御意見も多数いただいておりますので、幾つか簡単に御紹介させていただければと思います。

資料をめくっていただきますと、1ページの「はじめに」から始まって、これは加藤会長の文面になります。

2ページが目次ということで、第1章から第6章の章立てで構成されているものです。

3ページ目から、子ども条例の改正に向けた基本的な考え方を記載しておりまして、特に7行目、「子ども・青少年協議会小委員会の協力も得ながら条例の今後のあり方について議論を重ねてきました」という記載があります。基本は子ども・子育て会議権利部会で議論してまとめてきたところではあるのですが、小委員会の御協力を多数いただいているという中身になっております。

続きまして、7ページに行きまして、こちらから前文と、その項目になります。

8ページ目、一番下の丸に書いてありますが、「以上のことから」ということで、こちらは小委員会の意見をももちろん反映したところになるのですが、前文については、子ども・若者の声を聴き、また対話をしながら、「子ども・若者自身に前文を考えてもらう機

会を設ける必要があります」という文言になってございます。また後でお話もあるかもしれませんが、若者委員の引き続きの御協力もいただくことになろうかと考えております。

続きまして、少し飛んで12ページ目です。こちらは条例の目標になるのですけれども、上から3つ目の丸、子ども自身が大人や社会から大事にされていることを実感できることが大切といった御意見、これも若者委員からあったかと思えます。

あと、4つ目、5つ目、全文は読みませんが、このあたりも若者委員から出た発言が記載されております。

続きまして、少し飛んで17ページを見ていただいて、これは第2章の子どもの権利のところになるのですけれども、こちらはこの会議体で意見が出た虐待、暴力、孤独など、つらい状況から救済され、保護される権利や、文化的・芸術的生活への参加、参画する権利、このようなお話をこの場で出てきた意見として受け止めております。

続きまして、18ページは、第3章、子ども・子育てを支え合う地域づくりということで、下のほうに「(1)保護者の役割」とありますが、こちらは当初、「保護者の務め」とするお話で進んできたのですが、日々頑張っている保護者の方にとっては厳しい言葉ではないかという御意見もあって、「役割」という言葉に変わったところです。

19ページに進んでいただきまして、上のほうの1つ目の丸、保護者自身がゆとりを持って子育てできる環境の確保の必要性という御意見も反映させていただいております。

また少しページが飛びまして、24ページ、第4章の基本となる政策、(1)子どもの参加と意見の尊重のところでは、上から3つ目の丸、子どもの意見表明・参加する手法について、アンケートやインターネットなど、多様な意見表明の場の確保をすべきという考えとか、25ページの一番上の丸、大人が聞きたいテーマの意見だけを求めるのではなく、どんなことについて意見を伝えたいのかを決めるところから、子ども・若者が参加できる仕組みがあるといい、こういった御意見なども掲載しております。

続きまして、26ページ、(3)いじめや虐待、貧困、差別等の予防と救済、次の27ページの2行目、いじめや貧困、ヤングケアラー、教育虐待、社会的に不利な状況な子どもの権利の問題を一つにまとめた「いじめや虐待、貧困、差別等の予防と救済」の条を新設するなど、こちら小委員会の委員の皆様の御意見を反映しております。

続きまして、30ページ、(8)広報・普及啓発のところでは、2つ目の丸の後半の部分で、乳幼児も含めた子どもたちに対する広報・普及啓発についての様々な工夫をしながら、紙芝居、SNS活用、視覚化など、さらに充実させることが必要という中身で記載し

ております。

37ページ、第6章、推進計画・推進体制・評価検証のところですか。子どもの権利に関わるPDCAサイクル全てに、この施策の対象となる子どもが参画できる仕組みが求められますとの考えは、この場で出た御意見をしっかり反映させていただいているという中身になります。

お時間の関係から全て御紹介というわけにはいきませんでしたけれども、おおむね以上が小委員会の委員から出た意見をこういった形で反映させていただいたということです。詳細は後ほど御確認いただければと思います。

区は、この答申を踏まえまして、子ども条例骨子として5月に出していきたいと考えているところです。

また、子ども条例骨子の後、条文とともに前文を検討してまいります。前文の検討に当たっては、先ほどちょっと触れましたけれども、当事者である子ども・若者の意見を反映させるべきとの意見がございます。そこで、今、主に中高生メンバーとか、いろんなお話が出ておりますが、会議の進行に当たっては、当協議会の若者委員がファシリテーターの役割を担っていただく予定であります。引き続き、若者委員の皆様には御協力をお願いしたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

それでは、皆さんから、このことに対する感想だとか、あるいは御意見だとか、そういったものもいただいて、ここからは区のほうで原案をつくられたり、あるいはその原案を基に区議会でも議論されることになっていくと思いますので、子どもの権利部会の報告ということで、この点について御発言を求めたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 まず最初に、若者委員として参加させていただいて、皆様に感謝申し上げたいと思っております。例えば森田会長とか、お忙しい中、来ていただいている議員の皆様とか、皆さんがいろいろな知識を共有していただいてサポートしていただいたと思っておりますので、本当にありがとうございます。

先ほど事務局からもお話があったんですけども、26ページの「いじめや虐待、貧困、差別等の予防と救済」というところで、私自身はヤングケアラーの経験をしていましたので、福祉についてだったりとか、そういうところを入れていただければと思っていたので、今回、26ページ、27ページにヤングケアラーなども入ったことはすごくありがた

いと思っています。

あと、テーマはたくさんあるんですけども、先ほど説明していただいた30ページの「広報・普及啓発」のところで、今回、ヒアリングのお話だったりも、SNSとか、そういう媒体で発表したり、アンケート調査の結果も冊子とか、特にSNSで発信していくということは、若者に対してすごく重要であると実感しました。

最後に、今回、ヒアリングやアンケート調査で皆さんと一緒に参加することができて本当に感謝しています。ありがとうございました。

○森田会長 ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 今まで、ちょっと頼りなかったと思うんですけども、若者委員として意見を聴いてくださり、ありがとうございました。自分からも感想になってしまうんですけども、今回の条例で、前回の条例よりも子どもの環境や居場所の定義がすごく変化しているということを個人的にはすごく感じました。その中でも今言ってくださっていたヤングケアラーとか、SNSの問題とか、新たに出てきた問題も多くあったと思います。それを子ども・若者だけでなく、大人たちにも子ども・若者の問題が変わってきているということ伝えていくことや、また広報等で、先ほど林副会長が言ってくださっていた、この場所だったら相談できる、この人だったら話してみたいと思わせるような広報・普及啓発をこれから考えていけたらいいのではないかと思います。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。小委員会のほうに関わってくださった方がいらっしゃると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員 私は、11ページの丸の5つ目のところで、「『区』には区長部局だけでなく教育委員会なども含めた全ての執行機関を含まれるものとします」とちゃんと明記をされているので、教育のところもしっかりとここでカバーできるのかなと思うので、このあたりがしっかり書かれていて、よかったなと思っています。

あとは広報のところ、やはり子どもに対してだけでは不十分であり、大人への働きかけも必要であるということが書かれていますので、若者はSNSとかで発信の仕組みがあるんですけども、大人にも子どもの権利について発信する機関がやっぱり必要ではないかなと思いますので、そのあたりをちょっと配慮していただければと思っています。

それから、最後のほうになりますけれども、評価検証はすごく大事だと思っておりまして、今回、せたホッとが評価機関ではなくて、新たに子どもの権利委員会を立ち上げると

いうことになっています。この内容について、お分かりになる範囲でいいんですけども、どのような感じで作られるのかということをお聞きしたいと思っています。ありがとうございます。

○森田会長 それでは、後で少しまとめて御発言いただきたいと思いますので、ほかにはいかがですか。

○委員 私は、3ページの「子どもの権利が保障されるまちを文化として築いていく」という文章がすごく印象的でした。文化として築いていくというのはすごいことだなと思いますので、そういう意味では、文化としてどうやっていくかという芸術文化政策にも関わる話ですし、あと、まちを文化として築いていくということなので、地域がどのように責任を果たしていくかということは本当に大きな課題になるんだなと思いましたので、よかったと思います。

○森田会長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

○委員 私も1年間この計画にいろいろ携われて、すごくうれしかったし、自分の経験としてもすごくいいものになったと思っています。この資料の中にも私の言った意見が載っているのがすごくうれしいなという思いがあります。子ども計画とか、いろいろ考えていく中で、自分がふだんの生活の中でもいろいろそういうことについて意識をするようになったりとか、あと最近、私は、小委員会でも言ったんですけども、区内の区立小学校で学校生活サポーターという小学生のサポートをするというのを個人的に始めて、多分それって今参加させていただいているものの影響がすごくあったかなと感じていて、私自身がこういうことに関わったことで、自分自身が行動していくことができたというところなので、今回の評価検証とか意見を集めるという部分で、子どもももっとここに参加させたいというのが多分この内容の中に入っていると思うんですが、きっと子どもたちも、こういうものに関わる機会が増えれば、いろいろ自分で考えたり、行動につながってくるようになるのではないかな、子ども会議みたいなものがそういうきっかけになっていくのかなと思って、なので、子どもたちが実際に関わっていくというのは大事だなと改めて感じます。

ただ、ちょっと不安があるのは、子ども・若者が積極的に参加して、みんなでやっというのはすごくいいことだと思うんですけども、関わっていると、若者だから、子どもだからというので、いろんなハードルとか、見栄えとか、クオリティーが若干下がっちゃっていないかというのもたまに感じるものがあって、発言できるハードルが下がる

とか、参加できるハードルが下がるというのはいいんですけども、何かを世に出すとなったときに、これを出すという面でのハードルも下がるように感じていて、若者がつくったもの、子どもがつくったものだから、ここまでの出来でいいかみたいな感じだったり、そのクオリティー、見栄えを追求するみたいな部分が、ちゃんと大人が精査して出すものと比べると下がっている部分があるのかなと、たまに感じることもあるので、そこはちゃんと大人に求められるものと同じくらいのもを子ども・若者がいるときにも出せるようになるのがいいのかなと感じるので、すごく難しいというか、あれなんですけれども、そういう部分も大人と同じようにというか、大人がサポートしつつ、今後そのようにしていけたらいいのかなと感じています。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。ほかに御意見はありますか。

○委員 私は、これはすばらしい条例ができるのではないかと考えております。実は、どこかで申し上げたことがあると思うんですけども、私は以前、別の条例の作成に携わっていたことがあって、それは地域行政推進条例というのですが、ほとんど知られていないんです。2年間みんなで一生懸命議論してつくったんですけども、おそらく区の職員や議員の方以外でこの条例を知っている方は少ないと思います。子ども条例も、すごく立派なものができるので、これを広めていくことが非常に重要ではないかと思います。区行政、事業者、教育機関はもちろん広めていただきたいと思うんですけども、ここに参加している方々が個人的にも広めていくことに尽力することが必要なのではないかと思います。また議員の方をお願いして恐縮ですが、議員の方々は顔が広いと思うんですよ。いろいろな場面でこういういい条例ができたということを是非とも広めて頂けたらと思います。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

○委員 1点、23ページにある基本となる政策、(1)の「子どもの参加と意見の尊重」ということなんですけれども、先ほど委員も、子ども・若者の意見を議会も受け止めて、しっかり政策の実現ということをおっしゃっていたんですが、私は、子ども・若者自身がつくり上げるという取組も必要ではないかと思っていて、自らが考えたものをしっかり実現していく。今の中では子どもたちの意見を聴くということが中心の議論になっていると思うんですが、ぜひ子どもたち自身がそれをつくり上げるというものも一緒に検討していただ

きたい。議会の中でも今そういう議論をしているところですので、ぜひそういったものも盛り込んだものにしていただければと思うんです。

ちょっと学生の皆さんにお聞きしたいのは、ほかの自治体では若者議会という形で、若者たちが議員になって取り組んで、提案されたものを執行機関、世田谷区だったり行政にかけて、それをまた議会の中で議論して予算をつけていくという取組をしているんですが、そんな取組をやってみたいという御意見があれば教えていただきたいと思ったんです。

○森田会長 ありがとうございます。これについては、どなたか、自分はこんなふうにいるということ、本当に個人的な意見で全然構いませんので、ありますか。

○委員 ありがとうございます。私自身は、こういう会議で話をしたときに、やっぱり立場としてちょっと力がないところは感じているので、議員の方とかと連携してお話をし、実際に私たちが世田谷区の子ども議員的な感じのものをつくってみて、その意見を聴いていただくというのは、事例もできると思いますし、議員の方がいろいろお仕事をされて尽力されていらっしゃると思うので、やれる機会があったらぜひ挑戦してみたいと思っております。

以上です。

○委員 さっきの若者議員みたいな話はすごくいいと思ったし、機会があれば挑戦してみたいという気持ちもちゃんとあるんですけども、やっぱりどこか自信がないというのすごく大きくて、私は、1年間、小委員会で一緒に意見を言ったりとかで経験を積んできて、ある程度意見を聴いてもらえるということが分かってきて、言えるようになってきたというのもちよつとずつは感じているので、まだやろうかなという気持ちにはなるんですが、そういう体験を何もしてこなかった人が、いきなり、こういう会議があるんですけども、やってみませんかと言われたとしたら、多分別の世界の話みたいに感じてしまう。私の周りの人たちも、悩みとかはあるけれども、形にしていくほど何かあるわけではないみたいな人も多分多いと思うので、意見を言うということ自体のハードルを下げ、私たちが体験したみたいなことをいろんな若者に体験してもらって、ああ、私でも大丈夫なんだという体験をまずやってからのほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○委員 すごくいいなと思うんですけども、若者の中で立場に差がつくみたいなのを若干感じてしまっていて、会議体となると参加できる人に限りがあったり、選ばれた人みたいな

イメージがあるのかなと思っていて、区が例えば公式にこれをやりますとなっちゃうと、ちょっとあれかなと思うんですが、たくさんそういう会議体があって、どんどん交代して行って、いろんな若者が参加できるみたいな形式だったら、活発にみんなで議論ができて、すごくいいだろうと思うんですけども、やり方に工夫が必要なのかなと思います。

○委員 今言ってくくださったように、自分も工夫とか、ハードルが高いのではないかなというのもあったんですけども、子ども・若者が実際に自分たちでやってみるということで、この前しもきた倶楽部で話し合ったときに、子ども・若者自身がやってみることで、その人が、自分でもこういうことができる、だから自己肯定感の向上につながるという話があって、議員として子ども・若者が実際に自分たちでやってみるということ自体は、僕はすごくいいなと思いますし、それを支えてくださっている大人たちとまたつながりができて、子ども・若者がそういうところで悩みとか、プライベートなつながりを構築できればいいのかなと思いました。

以上です。

○森田会長 いかがですか。今、若者たちがいろいろ発言してくれたんですが、何かそれに対して議会とか——具体的には議会というよりは、恐らく意見を聴いてもらう、意見を出す、そして出したものを具体的にどう反映していくか。反映するというところでは多分作り上げていく、実践するというところまでいろいろあるわけで、最初のモデル事業もまさにその一つの試みであったと思うわけですが、こういったものを積み重ねてみながら、世田谷区の中で一体何が一番、あるいは一番ではなくて、こういうものやってみるとどういう反応を起こしていくんだろうということを試してみる。ある意味、この試す力が社会の中に、あるいは行政の中にかもしませんけれども、あるのが多分世田谷区なのだろうと思うわけです。そんな意味で、こういったモデル事業や、あるいは若者たちが参加して条例の骨子になっていくような情報を出したり、考え方を一緒に作り上げていったりする、ここが特に世田谷区の一つの方法という形で出来上がってきたかなということを、今日お話を伺いながら思っていました。

幾つか御質問や御意見や感想が出てきたんですが、行政のほうへの質問で、権利委員会について話せるところまでというのが出ていましたけれども、これぐらいのところまでは話せますみたいなところがあるのか、この答申が出てくるところでまだ止まっているのか、その辺も含めて少しお話しいただきたいのと、あとは私のほうでも幾つかお話をしたいと思います。いかがでしょうか。

○嶋津子ども・若者支援課長 いろいろお話をいただいて、ありがとうございます。今お話しのとおり、こちらに第三者機関として子どもの権利委員会をつくりますと書いてあります。詳細は中で議論している最中といいますか、いろいろお話もありましたけれども、確かにせたホツとは一人一人の権利救済の機関であるということもあって、それとはまた別に、第三者機関として、いわゆる政策的なところの評価検証になるのかなということを含めて、今、実は川崎市の事例とか、ほかの自治体の事例も研究しながら、まだ中で議論しているところで、イメージとしてはそんなイメージを持ちながら考えているところがあります。

以上です。

○委員 併せて、質問タイムということで質問したいんですけども、14ページの子どもの権利のところ、子どもの権利条約の一般原則について述べられているわけです。たしか第2回の議論だったと思うんですが、子どもの最善の利益と子どもの意見の尊重が時としては相反する場合がありますよねという話があったと記憶をしています。このあたりの議論の整理というのは、これまでの小委員会とか、事務局のほうで把握していたり、会長でも構いませんが、どんな意見がなされていたのか、整理をされていたのかというのをちょっとお伺いしたいと思いました。

○森田会長 分かりました。この点については、両方の部会に出てくださっている林副会長のほうから、向こうではどんな議論がなされたかということを含めてお話しただけであればいい。私は、一般論としてはお話しできますけれども。

○林副会長 でも、この話は特に出ていないです。権利部会の中での話としては、相反するところをどうするのかというところまでの話ではなく、一般的な解釈で行っていますので、その上で、結局、子どもにとってよりよいものは何なのかを最終的にどこでどう判断するのかというところにはならざるを得ないのかなとは思っています。

○森田会長 具体的には、意見の尊重ということが、さっき委員がおっしゃっていたみたいなハードルを下げていやしないか、そのことをおっしゃっていたと思うんですけども、私は下げるときがあってもいいと思っているんです。それは後の議論にもありましたよね。つまり、何でもそうですが、参加してみなければいいか悪いかなんて分からない。そして、聴いてもらって自分の意見というものがつくれたときに、ああ、聴いてもらうことってすごく大事だということが分かった。だから、私たちは次を目指すというふうに、今、若者委員がなっていらっしゃるところは、まさにその一つのステージがこの中

で展開されていると思っていいと思うんです。

そういう意味で、ハードルを下げているというよりは、一人一人の若者たちや子どもたちに合わせるということであって、下げているわけでは全然ない。合わせている。そこを合わせて、私たちはその先にどのような姿を目指していくのかということを中心にきちんと共有していこうというのが権利概念だと思うんです。

具体的には、その意見を尊重し——尊重するというのとはどういうことかといったら、場をつくったり、あるいは例えばファシリテートをする人を養成したり、いろんなことをしなければいけないわけですが、この中に書かれているような居場所をつくったり、いろんなことをして私たちは挑戦していくわけです。

そして、尊重して反映していくというときに、もちろん、すぐ反映できるものと、やっぱり時間がかかるものもあるし、できないこともある。そこをきちんと子どもの最善の利益ということで合わせてみると、今、私たちがやらなければいけないことは何なのかということで、大人としての専門性、議会は議会で、例えば私たちみたいな審議会は審議会で議論して、できないことはできないという形で、それをきちんと説明していきましょう、これを若者たちと一緒にやっていきましょう、この子ども・青少年協議会での議論もまさにそこだと思っている。そのことは、かなり何度も話しましたよね。だから、そういう話は出ているということですが、私たちが挑戦し続けていくということを通して、まさに世田谷の中に子どもの権利文化——この文化というのは、国連では4つの一般原則ということが示されていて、この一般原則を遵守するための様々な法律だとか、財政だとか、行政だとか、大人たちの努力だとか、いろんなことが書かれているわけですので、そういったものをその中に具体化しましょうという形になっているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員 議論を聞いていて思ったのは、今、森田会長がおっしゃったようなことを私は後で言おうかなと思っていました。ハードルが何たらという話ではなくて、この場でどんな尊重があるかということであるので、そこはとても大切だし、ここで実践したことが社会の中でどのようにまた新たな実践につながっていくかということ、そのための下地づくりをしていると思うので、若者だから、子どもだから、大人だからといって何かのハードルが変わるわけではないということは、やっぱり共通認識として持っていかななくてはならないと思いますし、社会の中に子どもだから、若者だから、大人だからというのがすごく根づいていますよね。生まれたときから私たち全員が多分身につけてしまっているもので、

それをいかに取っ払いながら、私たちが考える子どもの権利を守る文化の土台をつくるかということなので、多分毎回毎回確認をしないといけないぐらい私たちはしみついているのだと思います。だから、そこら辺のことは全く心配をしないで自由に発言をして、一緒に実践をしていくということだと思います。

もう一つ、考えとして言わせていただきたいのが、(1)のほうの報告ともつながるんですけども、子どもの権利が発揮されるということ、その先にあるものとして私が考えているのは、いろいろなところで安心してつながりを持っていけるような、どこにつながっても尊重できるような社会をつくることだと思うんです。それは何かというと、私の考えは自立できるようになるということです。何かというと、自立というのは、自分一人で行うことができるのではなくて、いろんな頼り先をつくるのが自立だと私は思っていて、そういう先を大人でも子どもでも若者でもつくり続けることだと思うんです。その助けができるような条例になるといいなと私は思って、尊重ということを考えています。だから、多分この条例ができて考え続けて、実践し続けて、そして一つ一つ年を重ねながら、その立場、そして得た経験をみんなで生かし合うのだと思うので、ハードルとか何とかということではなくて、また一緒にいろんな話をし続けたいと思っているということをお伝えしたいと思います。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 オンラインから失礼します。ちょっと戻るんですけども、子ども議会の話を受けて考えがあって、まず、それ自体のアイデアはすごくすてきなものだと思いつつも、議論というよりは、やっぱりやってみる場をつくるのが先なのではないかと思っていて、よく聞く話ですが、日本人というのはずっと定義の話ばかりしていて、議論ばかりで何も実践しないみたいなことを聞いたりしますけれども、自分自身の原体験とか経験からしてみても、やっぱりやってみることで理解が深まったりとか、実践することで仲間ができたりとかというのがあると思っています。なので、実践へのハードルを下げていって、だから、変化とか不完全なことに対する寛容性を上げていくことが大事かなと思っています。

でも、現状はやることへのハードルが高過ぎて、判こを何個も押さないと実際に社会的に影響を持たせることができなかつたりとか、結局、子ども議会をつくっても、ジャッジするのは行政だつたりとか、そういったところを1回リセットして、代表とかでもなく、子どもたちみんなが自由にやってみる場をどのようにデザインするかということをお、大人

たちがしっかり考えていくようにできたらいいなと思っていますし、代表ではなくてみんながというところで、例えば最新技術とかを活用することで、もしかしたら平等に子どもたちの自己表現とかがサポートできるのかなというのも考えたりします。

そういったことで、成果主義、アウトカムに対してどうかというのではなくて、プロセス自体に価値があるよねという発想の転換みたいなのが、こういう場では結構必要なのではないかなと思っていますし、それにひもづく形で、評価指標みたいなところも、どのようにプロセスを重んじていくかというところは今後議論が必要だなと感じました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 他区に住んでいたときに、子ども会議というところにちょっと関わっていたことがあります。そこでは、区の見相が建設されるということによって遊び場が失われてしまう子どもたちが声を上げて、区議会のほうに陳情を出して、それが通ったという話があったんです。そのときに、何がそんな大きなことにつながったかというところ、相談された大人が助言の一つとして、区議会に陳情を出すことを勧めてみたこととか、そんなことを相談していいのかと思わせないような真剣で真摯な対応をしたというところが、子どもたちの力を引き出したのかなと感じています。なので、助言をしてくれる人が近くにいるとか、こんなことを相談していいのかなと思うようなことを下げていくというところがやっぱり大事なのかなと感じています。

世田谷区の今いらっしゃる区議会議員さんなどで、そういった子どもの声を聴く場所だったりとか、居場所づくりみたいなのをされている方がいらっしゃったら教えていただきたいと思います。

○森田会長 ありがとうございます。そういう事例とかはありますか。聞いたことがない？ 今の段階ではないということです。事務局のほうから何かありますか。

○嶋津子ども・若者支援課長 大丈夫です。

○森田会長 それでは、すみません、ちょっと時間が押しているので、先を急ぎたいんですが、私は1つだけ事務局にお願いしたいんです。今ざっと見ていたんですが、子ども・青少年協議会の小委員会の名簿が全然入っていないんですよね。小委員会との合同の会議というのは出てくるんですけども、協議会でもかなり議論していますので、できれば子ども・青少年協議会との協働の中でこういったものやっていたという形につくっていただきたいです。答申のつくり方の一つのモデルとして、今後、いろんな形で横串を刺し

ていくということがとても大事だと思いますので、申し訳ないんですが、御検討はいただけますでしょうかというのが会長としてのお願いです。

○嶋津子ども・若者支援課長 今のお話は一旦事務局に引き取らせていただきます。子ども・子育て会議の会長、副会長を含めて御相談もさせていただきながら、今のお話は1回事務局で預からせてください。

○森田会長 これだけ一緒にやってきたのに、ここでは影も形もなくなってしまうというのは、会長としてはやっぱり忍びないので、申し訳ないんですが、御検討いただきたいということがお願いです。

ということで、申し訳ないんですが、一応これで子ども条例に関する議論は終わりにしたいと思います。

続いて、3番目、これに一番時間をかけろと言われているんですが、よろしくお願ひしたいと思います。子ども・若者総合計画（第3期）の策定にあたってですが、事務局からの説明をお願いいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、資料3になります。（仮称）子ども・若者総合計画（第3期）検討体制という資料でございます。

1ページ、本計画は、子ども・子育て会議の計画検討部会と役割分担をしながら検討しているところでございます。計画検討部会のほうは、計画全体を調整しつつ、主に乳幼児期から学齢期の子どもについては計画検討部会のほうで検討する。右側の子ども・青少年協議会小委員会のほうでは、主に中高生世代から20代、30代の若者期の施策について議論を深めて検討していく、このような役割分担で考えているところでございます。

2ページ目でございますけれども、こちらはスケジュールでございます。こちらは前回、12月にもお示ししたスケジュールでございますが、改めて簡単に確認しますが、7月から8月に予定している子ども・子育て会議と子ども・青少年協議会に計画素案、取組に対する方向性を提出する予定でございます。その後、パブコメやインターネットアンケートなどで子ども・若者の意見も聴きながら検討を進めて、令和7年4月に計画を施行する予定で今考えているところでございます。

これに向けまして、本日もそうですが、4月、小委員会で計画の議論を重ねていきたいと考えております。あと、5月に子ども・子育て会議の計画検討部会との合同会議の開催を予定しておりまして、ここでも議論を深めていきたいと考えているところです。

続いて、3ページ目です。次に、今度は国の動きですけれども、情報ということで、昨

年12月に閣議決定しておりますこども大綱について、国が示した方針や重要事項について表にして書いております。第1に、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指すことが記載されておりました、第2に、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図るなど、6つの方針が掲げられております。第3に、こども施策に関する重要事項が示されておりますけれども、詳細は次のページにまとめております。

4ページ目にお進みいただきまして、こちらの表は、こども大綱に記載の重要事項の中で、主に若者期に関する事項をまとめております。また、現在の若者計画に記載の取組を枠の中で示したところがございます。その他、今日も出てきておりますけれども、ヤングケアラーや若者の自殺対策などの項目についても、区として今後いろいろ考えていかなければいけない部分があるということで、今、重視すべき検討項目はどういったものを検討すべきかということを議論しているところでございます。

続きまして、5ページ目です。こちらが第3期子ども・若者総合計画の現時点での章立ての案ということで、まだ本当にたたき台のたたき台のところですが、今こんなことを考えているというものです。

第1章は、子ども・若者・子育て施策の現状、あと計画策定の趣旨や計画の推進体制等について記載することを考えております。

第2章は、子ども・若者を取り巻く環境、現在の子ども計画の評価を記載しております。

第3章は、基本方針、目指すまちの姿や計画の目標、計画を貫く4つの原則、第4章は、政策の柱として記載していきたいと考えておりますが、ここの部分はまた後ほど御説明をしたいと思います。

第5章、計画の内容ですけれども、こちらは来年度、具体的な取組について検討を進めていくものでございます。

第6章、第7章は、記載のとおりです。

続きまして、6ページ目、今少しお話ししましたけれども、第3章の目指すまちの姿、計画の目標、計画を貫く4つの原則は入れようかなと思っているところで、今、仮で事務局でメモ的に入れたものがありますが、こちらは本当にたたき台の前の段階のものになってございます。これから深めていくものです。

続いて、第4章の政策の柱も、今、アイデアレベルで書いているものでございます。目

指すまの姿は、今、仮置きして書いていますが、子ども条例改正に当たっての前文検討の中で、子どもたちと共に決めていきたいと考えているところです。また、今、子ども・子育て会議の計画検討部会で中心になって進めているところもでございますので、今後、こちらの会議体も併せて、若者施策の部分については皆様とも一緒に検討していきたいということで、事務局として考えている資料になります。

今、政策の柱が6つございますけれども、太枠で囲ったところが、特に子ども・青少年協議会で今後議論していく、いわゆる若者期に関わる政策になると想定しているところがございます。1番と3番と4番です。

続きまして、7ページです。計画づくりに当たりまして、先月の小委員会の委員の皆様からの意見をまとめたものになります。(1)悩みや課題を抱えた若者の支援に関する事として、学校生活への支援、障害のある子やヤングケアラーへの支援についての御意見、このほかにも非行、性教育、インターネット被害についても考えるべきではないかという御意見がありましたので、今回、表として7ページにまとめております。

続きまして、8ページです。(2)若者の参加・参画、体験に関する事としまして、豊かな体験、母親や乳幼児と触れ合う機会、社会課題に触れる機会の必要性があるのではないかという御意見などもいただいております。

また、(3)ではライフプランに関する事として、結婚も含めたキャリア形成のための支援、(4)人材確保・育成に関する事として、子ども・若者に係る支援者を支援する、また育成することも必要ではないかといった、この間の小委員会での御意見をこのような形で今まとめているところでございます。

また、本日、若者調査なども冊子として机上に配っておりますけれども、そういった若者調査の結果なども踏まえまして、4月以降、小委員会の中でいろいろ議論を深めて進めていくということを今事務局としては想定しております。

私からの説明は以上でございます。

○森田会長 ありがとうございます。資料3の1枚目を見ていただくと、ここでもまた子ども・子育て会議の計画検討部会と子ども・青少年協議会の小委員会が意見交換、連携・協力しながら具体的な計画をつくり上げていくという提案になってきております。それを基に、小委員会の中ではもう2回議論をしていますね。2回議論をしていて、具体的には、最後の2ページですが、若者たちを中心として、こういった意見が小委員会の委員から出てきているという段階にあります。

6 ページの計画の目標とか原則とか政策の柱がある程度決まっていますと、具体的な活動、計画の内容をつくり上げていくことができませんので、仮置きみたいなことをしながら、仮のものをどんどん崩していくみたいにつくり方になっていくわけです。だから、これは決して確定されたものではなく、仮置きしているものという形で、頭の中の整理のためにこういったものをつくり上げているとだけいただければと思います。

ただ、最後の2枚、7 ページ、8 ページは、小委員会で議論を始めてきたものですので、これを読まれながら、特に小委員会の委員の方々は、こんなまとめ方では困るなとかというのものもあるかもしれませんし、また、このことはどのような意味なのか、あるいは政策の柱にこれから絶対に入れなければいけない点がこれでは含まれていないとかということがあったら、ぜひここで御発言いただいて——先ほど提案があった2 ページ目、スケジュールを見ていただくと本当に忙しいんです。実は毎月のように小委員会を行いながら、さらに、さっき話をした子ども条例のファシリテーターもやらなければいけない、また、モデル事業もやるということで、本当に委員の方たちはできるのかなと私も思っているんですが、ちょっとこの委員に頼り過ぎているという感じはしておりますが、子ども・若者たちと共にというときの中核ですので、ここをしっかりと支えてやっていきたいと思うというのが、ここでの計画づくりの報告の一番大きなところなんです。

今年の5月には計画の骨子ができるという大変な状況にしなければならなくて、そして8月には計画の素案ができていきます。ちょうどこの頃には条例の案もできていくような時期に入っていきますよね。だから、前文もつくり上げていかなければいけないという状況になりますので、本当に忙しいです。ここには書かれていないけれども、そういうこともありますので、お願いしたいと思います。

そういうことですが、どうでしょうか。皆さん、最後の7 ページ、8 ページを御覧になりながら、6 ページに持っていくと、これはちょっとまずいなとか、何かありましたらどうぞ御発言ください。あるいは私はこういうことを絶対に議論してほしいんだという御要望もあると思いますので、お願いします。いかがでしょうか。

○委員 7 ページの右下に「ネット被害の予防」というところがあるんですけども、警察の立場として言わせていただきますと、確かに子どもが被害には遭っているんですが、子どもが被疑者になっているのも多数ありますので、被害から守るだけではなくて、被疑者にならないための教育も必要だということも盛り込んでいただければいいのかなと思っております。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。

○委員 6ページ、7ページからちょっと離れてよろしいでしょうか。

○森田会長 はい。

○委員 全体的な話ですけれども、以前も御質問させていただいたことがあると思うんですが、「子ども」で始まる文章と、「子ども・若者」で始まる文章があります。例えば、こども大綱、こども施策という文章があったり、子ども・若者の権利を守るという文章があったり、ばらばらなのですが、これは使い分けの意味があるのか、その辺が分からなかったものですから。

それから計画自体も、子ども計画なのか、若者が入るのかどうかということも以前御質問させていただいたと思うんですけれども、子どもだけなのか、子ども・若者なのかというあたりはどういう区分になっているのか、お伺いしたいと思います。

○森田会長 これは行政的な問題として、今どういう状況なのかということをお話しいただければいいと思いますので、お願いします。

○嶋津子ども・若者支援課長 まず、最後の質問の計画の名称ですけれども、今は確かに子ども計画という名称でやっておりますが、今後、切れ目のない支援ということで、乳幼児期から若者期までの間の計画をつくるという総合的な視点に立って、令和7年度からは、「若者総合」という言葉を足して子ども・若者総合計画にしたい、今そのような準備をしているところです。

あと、子どもとか子ども・若者というところは、若者だけが対象になっている部分とか、その趣旨や、中身に応じた形、あと、国の名称としてどうしても決まっているところはそのまま使わざるを得ないので、そのまま使っているところはありますが、基本的にはそれぞれ分けて使っているところでございます。

○委員 そうすると、6ページの目指すまちの姿は「子どもがいきいきわくわく育つまち」となっているんですが、これも若者が入るという理解でよろしいのでしょうか。

○嶋津子ども・若者支援課長 目指すまちの姿は、現計画で書いているのを今仮置きしています。ただ、子ども条例の前文検討も、今後、子どもたちの声を聴こうということで、今その準備に入っております、目指すまちの姿も、そういったところから意見を聴いていきたいと思っていますので、そこでどういう言葉になるかというのはこれからなので、子ども・若者という言葉があるとしたら、子どもだけではなくて若者もセットで入るとは

思うんですが、現状としてはそのような動きになっています。

○森田会長 基本的には、法律とか行政用語についてはそのまま使う。例えば仮名文字なのか漢字文字なのかということも、それは要するに行政用語ですので、あるいは法律というところではそのまま使う。ですから、既存の計画については既存のものを使う。今後ですが、先ほどちょっと日程をお話ししましたけれども、当然ですが、計画の素案ができてくる過程では、ここの概念自体も整理して、そして言葉も整理していくということになると認識しておけばいいと思いますので、よろしいでしょうか。そこのところはお願いしたいと思います。

○委員 「学校生活への支援」というところで、ぜひ学校の先生も子どもの権利条約についての学びをしていただきたいと思っております。もちろん、子ども自身もですが、学校の先生に対するそういう教育はどうなっているのかなと思うことがありますので。

あと、「母語を外国語とする子の支援」についてですが、日本語とか日本の文化を伝えるだけではなくて、外国語を母語とする子どもの文化の尊重をしてほしい。実際、私は塾をやっています、そこにイスラム教徒のお子さんが2人通ってきております。今、ラマダンの時期ですけれども、小中学生ですが、2人、ラマダンをやっています。そういうことも尊重してあげる支援が必要だなと思っています。

あと、性教育は何も書いていないのですが、性教育が一番大事だなと思っています。生命が生まれることを学ぶということなので、そこは今どのような状況になっているかは分からないんですけれども、その支援は学校教育を中心に展開してほしいと思っています。

以上です。

○委員 8ページの「ライフプランに関すること」で、「結婚を希望する方への支援」、「キャリア形成」とあるんですが、結婚を考える前の段階としては、仕事、就労に関することについてもある程度支援を検討していただく必要があるのかなと思っています、結婚はしたいけれども、収入が不安定だとか、自分一人で生活するだけで精いっぱいとか、そういう方々もやっぱり多くいらっしゃいますし、どうキャリア形成を積んでいくかということもなかなか見えてこない人を、地域や企業での受入れだったり、サポートする体制づくりみたいところは検討して、そういうことも含めて入れていただけるといいのかなと思いました。

簡単ですが、以上です。

○委員 今、資料3を見ていて、スケジュールですが、そもそも論みたいになんてくるんですけども、子ども・青少年協議会小委員会、子ども・子育て会議と2本立てで、5月に合同開催という形になっていますが、子ども・青少年協議会は、基本的には、どちらかというと青少年寄りに問題点が行っている。今、子ども・子育て会議のメンバーを見たんですけども、これが幼年期とか小学校へ入る前で、小中がごっそり抜けてしまっていると思うんです。ここのところは今どうなっているのかなというのが、私はいろいろ話を聞いていて非常に気になる場所でありまして、性教育の話も含めてですけども、ここの骨子とか、若者の皆様から御意見をいただいているんですけど、小中学生は、今この場で言わせていただくと、この報告書のみなので、ここをどう議論されているのかというのが非常に気になる場所です。

条例という形で進めていただいて、つくり込みの段階なので、今後、根づかせるというか、検証というか、この条例を広めて、世田谷の区民に知っていただいて、子どもを育てるにはどうしたらいいかという、このような条例があるということを区民みんなが知れるような体制が必要なのかな、つくっていただきたいというのがまず第1点と、とにかく一番気になるのは、小中学生のところをごっそり抜けていることに対して、ここをどうフォローしているというか、条例をつくるに当たってどう考えていらっしゃるのかというのを伺いたい場所です。

○森田会長 分かりました。具体的に計画としてはどうするかということと、ちょっと遡ってしまうんですが、条例というところでも、子ども・子育て会議を開催されていると思いますので、そういった会議のことをちょっと説明していただけたらいいかなと思います。具体的には、教育委員会のほうの議論と、子ども・子育て会議や子ども・青少年協議会の会議がどういう形で連動しているか、そこがまさに問題なのだろうと思うので、そこはどのように反映されてくるのかということが説明されれば、恐らく今の質問にお答えいただけるのではないかと思います。お願いします。

○嶋津子ども・若者支援課長 今回の御質問ですけども、資料3の1ページ目、すみません、私がもう少し丁寧に御説明すればよかったと今反省しておりますが、まず子ども・子育て会議計画検討部会で乳幼児期から学齢期——学齢期というのは中学生まで入るというイメージでお話しすればよかったなと思いました。右側の子ども・青少年協議会小委員会は中学生から入っているということで、逆に中学生は両方とも議論として出ることが多くて、子ども・子育て会議でも小学生、学齢期の話、中学生の話は出ます。もちろん調査

も、今回アンケート調査をやりましたけれども、小学生、中学生、両方子ども・子育て会議での調整の中でアンケートをやっている。子ども・青少年協議会小委員会のほうでも、アンケートは15歳から29歳までの調査をやっていたりということで、中学生は両方重なって、かぶって議論している部分があります。そういったところの御説明をさせていただければお話が伝わるかなと思ったんですが、端的に御説明すると以上になりますけれども、大丈夫でしょうか。

○森田会長 それと、具体的には多分学校ということで、つまり、子どもたちに対してはアンケートを取ったりしているけれども、教育との連携だとか、教育計画との接続というか、関係性みたいなものはどうなっているのかということをお答えいただけると、今、PTAとしての役割として言えば当然だと思いますので、学校の問題があまり入っていないよね、教育の問題があまり入っていないよねという話になると思うので、そのあたりはどうなっているのかということをお話しいただけますか。

○嶋津子ども・若者支援課長 まず、今日もオンラインで教育委員会の方が来ておりますけれども、子ども・子育て会議でも教育委員会の方がメンバーとしてきちんと入っていますということで、こういった課題も共有して進めています。

○松本子ども・若者部長 代わってお話しさせていただきますと、例えば、教育のカリキュラムや内容そのものについては、やはり教育委員会の計画のほうで取り組んでいくようなところでもございますけれども、例えば福祉との連携で、1つ性教育のお話もありましたが、保健福祉の分野では、保健所のほうでリプロダクティブ・ヘルス/ライツということで、主に中学生に向けての性教育の周知啓発の冊子を作成して、教育の現場でも活用していただけるようなものをつくらうということで今年度まで取り組んでおまして、この3月にそういったものもつくってまいりました。保健とか福祉の視点からそういったものを作成し、教育委員会とも連携して、教育委員会のほうでうまく活用していただくというような保健・福祉の視点からの働きかけの部分は、こちらのほうの計画にも入ってくるという形になります。

あと、例えば地域の中での居場所とか、不登校の問題とか、いろいろありますけれども、そういった中で、例えば児童館がそういったお子さんたちを日頃見守っていたりとか、また中学生を対象とした居場所事業をやっていたりとか、そういった福祉の分野のほうでできる連携の部分が子ども計画のほうに入ってくるという形になります。

以上です。

○委員 縦割りというか、部署部署ではなくて、もう少し連携が見えるような形で資料を作成していただけると非常にいいものになるのかなと思います。このところで教育委員会がというお話が出てきていますが、その形がこの資料の中では全く見えない。スケジュールとメンバー表を見せていただけていますが、私はPTAで参加させていただいていますが、小学校のPTAと中学校のPTAの連合協議会の会長だけが入っているという状況になっていますので、例えば校長会との連動とか、そういったところを全て連動させた上で、世田谷区子ども条例の作成に当たっていただければと。これがきちんと目に見える形で資料を作成していただけると、トータルで子どものことを考えていただいている条例になっていると思いますので、ここがきちんと見えるような形でやっていただければ、またPTAのほうでもこういう資料を共有していくということが可能だと思うので、この辺はお願いしたいと思います。

○森田会長 ありがとうございます。保護者として、学校に行かない子どもたちも学校に行っている子どもたちも、この年代の子どもたちにとって学校、あるいは学校での教育という問題がとても大きなテーマであるだけに、行政の部署での協働がどのように図られながら具体的な政策のところに反映されているのかということが見えるような資料づくり、あるいは施策づくりに向かってほしいという御要望だったと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員 私も全くの同意見で、そう思います。なので、計画の課題、7ページ、8ページあたりには、学校と地域における子どもの意見表明とか参加の在り方、具体的な仕組みがどこかしらに入るべきかなと思っています。

それで、私も、さっきいろいろ意見を聴きながら、調査報告書に目を通したんです。先ほど委員が、なかなか意見が言いづらいと。それは、ちゃんと自分が意見を言って、受け止めてくれる大人がいて、それがある程度反映されたという成功体験とか、そういうものがあれば、ある程度意見を言えるようになると思うんですね。実は中学生調査報告書を見ると、例えば、169ページの下、自由に意見を言うことができ、大人はその意見を大切にしてくれる。回答（全体）が「はい」、「いいえ」、「どちらでもない」、「わからない」と書いてあって、「はい」が67%で、下はクロス集計だと思うんです。自分自身のことがとても好きとか、そういうのがあると思うんですけれども、「はい」と答えて、ちゃんと聞いてもらえていますという人の中では、自分自身のことがとても好きという割合がやっぱり高いです。これは露骨に出ていますよね。「いいえ」や聴いてもらっていません

んという人で、自分自身のことがとても好きというの少ないながらも、「いいえ」の人は自分自身のことが全く好きでないというのが一番高い。これも結構貴重な調査結果だと思うので、それこそ先生方にもこういうものも共有していただきながら、権利学習とか、子どもの権利の大切さを認知してもらう必要があるかなと思います。

そのほかにも、これを見ていただくと、私の勝手な解釈ですけども、若者委員がこれまでこの委員会で言ってくれたような権利の大切さが見てとれると思うんです。小学生調査、中学生調査、さっき私がぱっと見ていて、権利のことについて一番ニーズが高かったのが、虐待されないとか、嫌なことを言われない権利ということが書いてあって、それはこの小委員会で若者委員からも結構出てきたことだと思うんです。若者の意見と子どもの意見は、ある程度一致しているなと思いながら聞いておりました。なので、改めて、これは私たちの委員会でも議論が必要かなと思います。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。世田谷の教育のいろいろな審議会にも関わっている委員ですが、そういった意見がきちんと出されていく、そしてそれが反映されていくということが必要なのです。よく言うんですが、行政の担当というのは、法律によって上から降ってくるのを処理するために出来上がっていったものなんです。それを暮している人間のところからもう一遍組み立て直すと、そこにはそごが出てくるんです。なので、このそごをどのように調整するかというと、本当に総合的になっていってしまう。総合的になってしまうと、今度は国の縦割りの様々な行政が実施できなくなってしまうみたいなこともある。そういう意味で言うと、本当にここは悩ましいところだと思うんですが、その悩ましきこそ、世田谷区の中で取り組んでいただきたい一番大きいところで、どうしても個人ではそこは解決がつかない問題なので、ぜひこの協議会での発言を一つの手がかりにしながら調整をお願いしたいと思います。委員の皆さんは、ぜひこの調査報告書を熟読されて発言に生かしていただきたいし、実践にも生かしていただきたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

ということで、実はもう終わりの時間が来てしまっているんですが、発言のある方は挙手をお願いできますか。

○委員 お時間がない中、ありがとうございます。7ページの「非行」で、「少年院から戻ってきた子のまちの中での受け入れ」とあるんですが、例えば一時保護所から家庭復帰した子どもとか、社会的養育の子ども、里親家庭にいる子どもとか、やはり地域の中で受

け入れていかないといけないと思いますので、同じように並列して書くことはできないでしょうか。政策の柱の6に社会的養育推進計画とも書かれておりますけれども、これは境目がない課題だと思いますので、重ねて議論していく必要があるかなと思っております。

○森田会長 それは、またこれからの課題ということで承っておきたいと思います。

今、知久部長が入っておられるということで、教育のほうから発言を求められていますので、お願いしたいと思います。

○知久教育政策・生涯学習部長 すみません、今日は年度末でばたばたして、出たり入ったりしていて断片的でちょっと抜けている部分もありますが、教育のほうに幾つか御質問をいただきました。今年度、令和6年度から5年間の世田谷区教育振興基本計画の策定を進めているという状況です。その中で、「子どもを主体とした教育への転換」ということで、「5年間の計画期間内で、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めることに重点的に取り組んでまいります」ということで、今回の計画に定めているところです。この間、子ども条例等のお話をいただきましたが、教育のほうと子ども・若者部と考え方は通底しているというか、つながっていると思います。

また、日本語を母語としない方への支援ということですが、この計画の基本方針を4つ定めております。基本方針の2では、「地球の一員として行動する」。基本方針の3では、「多様性を受け入れ自分らしく生きる」ということで、社会の多様化が進む中で、文化や言語、国籍、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、障害の有無等にかかわらず、あらゆる他者との違いを受け入れ、認め合っていくという基本方針を定めているところですので、教育委員会といたしましては、この計画に沿って来年度から取り組んでいきます。今後、この点について、子ども・若者部の今回つくっていただいた資料等にも関連づけていただくと分かりやすいと思いました。

以上です。

○森田会長 ありがとうございます。ぜひそういった連携を深めていきながら、それを具体的な計画のところにきちんと落としとして、実践の場につないでいただくということがとても大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員 「社会課題に触れる機会」というのが8ページに書いてありますけれども、このところに若者が「現状をまず知ることが大事」と書いてあって、「障害がないことで、知る環境や機会がなかった」という言及があるんですが、これは当たり前ですよ。共にいることが機会としてはほとんどそがれているということです。これは、例えばこの計画

をつくるときに、障害者権利委員会からの勧告等々、国際的に日本がどのように見られているのか、そのことが子どもや若者たちの育ちにどう影響して社会がつくられているかということ、そういうところにも触れていくことになると思いますので、イベントなどで経験を提供することがそこにつながるのか、それ以上に変えなくてはならない社会的な問題があるのではないかとということまで少し考えられるといいなと思っています。教育振興基本計画の中では学校改革とかインクルーシブ教育とかに触れられています。そことの接続ということも強く意識したものになると、世田谷区全体の取組が若者と子どもを中心に社会を変えるというところまで行くのではないかと考えているので、意見として言わせていただきます。

○森田会長 ありがとうございます。もちろん、これはここからですので、特に今日配付されました調査報告書がありますので、これらをお読みになって、ここは足りないなということ、あるいはここはもっと補強したほうがいいなと思われることや、この記述はちょっと違うのではないかとか、いろいろあると思いますので、ぜひその点については事務局のほうにお寄せいただいて、今後、これは小委員会で議論していきますので、協議会の方々も、特に専門の支援に関わっていらっしゃる方たちがたくさんいらっしゃいますので、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。そういうものを得ながら、今後、子ども・子育て会議の計画検討部会とこれもまた連携して協議しながら、次期計画に係る提案ができるように議論と、そして作業を進めていきたいと思っています。次回の協議会でまた報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、本日の議事は、すみません、もう既に十数分遅れておりますが、私のほうはこれで終わりということで、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○嶋津子ども・若者支援課長 森田会長、司会進行ありがとうございます。皆様も本当に多数の貴重な御意見を本日もいただきまして、ありがとうございます。今後も、今日いただいた御意見を含めて、事務局の中でもきちんと整理していきたいと考えております。ありがとうございました。

また、事務局から事務連絡がございます。次回、7月下旬から8月に第4回の子ども・青少年協議会を開催する予定でございます。日時、会場、詳細につきましては追って御連絡させていただきたいと思ひます。

また、小委員会の委員の皆様につきましては、来月、4月23日火曜日、夕方6時半から、第8回の小委員会を開催いたします。御予定のほうをよろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、令和5年－6年度期第3回世田谷区子ども・青少年協議会を閉会とさせていただきます。皆様、本日はどうもありがとうございました。

午前11時41分閉会